

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【公開番号】特開2016-130869(P2016-130869A)

【公開日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-043

【出願番号】特願2016-78083(P2016-78083)

【国際特許分類】

G 02 B 7/36 (2006.01)

G 03 B 13/36 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

【F I】

G 02 B 7/36

G 03 B 13/36

H 04 N 5/232 H

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月22日(2016.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像鮮明さの度合いを示すフォーカス信号を画像の中の複数のエッジからコンピューティングデバイスによって生成する方法において、

前記画像の中のあるエッジに対して第1および第2の形状指標値を得る第1のステップと、

前記第1および第2の形状指標値によって、前記エッジが前記画像の鮮明さの度合いの判断にどう有効であるかの程度を判断し、前記エッジが十分に有効ではない場合には、前記エッジの前記フォーカス信号への寄与に付ける重みを下げる第2のステップと、を含み

、前記第1及び第2の形状指標値のそれぞれは、前記エッジにまたがっている一連の画像データサンプルの中の1対の画像データサンプルの間の差分に依存することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記エッジに対する第1の形状指標値は、前記エッジの所定の近傍の外において、他のエッジが検出されるかどうかによって影響されないことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記画像が撮影されるシーン上の照度が20%減少することによって、前記エッジから前記フォーカス信号への寄与を除くか否かが変化しないことを特徴とする以上の請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記第2のステップは、前記第1の形状指標値が、前記第2の形状指標値によって決定される判断基準を満たしているか否かによって判断することを特徴とする以上の請求項1~3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の形状指標値が前記判断基準を満たしていない場合、前記第2のステップでは前記エッジから前記フォーカス信号への寄与を除くまたはその重みを減することを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記第2の形状指標値は、前記エッジから前記フォーカス信号への寄与そのものであることを特徴とする以上の請求項1～5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

前記第1及び第2の形状指標値は、前記エッジから前記フォーカス信号への寄与そのものではないことを特徴とする以上の請求項1～5のいずれか1項に記載の方法。